

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年 8月29日

【中間会計期間】 第63期中(自 2021年12月 1日 至 2022年 5月31日)

【会社名】 大松産業株式会社

【英訳名】 DAIMATSU SANGYOU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 松 本 憲 二

【本店の所在の場所】 兵庫県三木市吉川町湯谷567番地

【電話番号】 0794 - 72 - 1231

【事務連絡者氏名】 経理部長 小 堀 友 喜

【最寄りの連絡場所】 兵庫県三木市吉川町湯谷567番地

【電話番号】 0794 - 72 - 1231

【事務連絡者氏名】 経理部長 小 堀 友 喜

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第61期中	第62期中	第63期中	第61期	第62期
会計期間	自 2019年 12月1日 至 2020年 5月31日	自 2020年 12月1日 至 2021年 5月31日	自 2021年 12月1日 至 2022年 5月31日	自 2019年 12月1日 至 2020年 11月30日	自 2020年 12月1日 至 2021年 11月30日
売上高 (千円)	270,827	348,466	377,862	606,910	723,581
経常利益又は経常損失() (千円)	27,479	37,753	54,137	7,621	72,646
中間(当期)純利益又は中間 純損失() (千円)	27,630	14,868	33,782	2,843	40,560
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	48,500	48,500	48,500	48,500	48,500
発行済株式総数 (株)	9,929	9,929	9,929	9,929	9,929
純資産額 (千円)	1,348,597	1,393,939	1,453,414	1,379,071	1,419,631
総資産額 (千円)	3,380,290	3,254,398	3,242,828	3,303,213	3,226,660
1株当たり純資産額 (円)	135,824.05	140,390.74	146,380.71	138,893.30	142,978.30
1株当たり中間(当期)純利 益金額又は中間純損失金額 () (円)	2,782.83	1,497.43	3,402.40	286.40	4,085.00
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.8	42.8	44.8	41.7	43.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	41,709	68,476	60,873	51,306	126,505
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,267	5,540	5,931	20,846	12,707
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	148,854	86,487	61,316	81,162	158,032
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	273,444	176,219	149,160	199,771	155,535
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	16 (17)	16 (17)	16 (19)	16 (17)	16 (18)

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成していませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益は、該当する関連会社がありませんので記載していません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第63期中間会計期間の期首から適用しており、第63期中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2022年5月31日現在

従業員数(名)	16 (19)
---------	------------

(注)従業員数は就労人員であり、臨時雇用者(パートタイマー)は当中間会計期間の平均人数を概算()で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、半期報告書提出日現在において判断したものであります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の概要)

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の第6波が収束した3月末迄の流れを引き継いで、景気は順調な回復基調にありました。しかし、新たな景気の懸念材料として、ウクライナ情勢の悪化に伴う資源価格の急騰と急速な円安に加え、第7波の感染拡大による景気の下振れ圧力が一段と高まりつつあり、先行きは依然不透明な状況が続いております。

当社においては、このような状況の中、新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底すると共に、良好なコースコンディション作りを継続し、お客様の満足度向上に努めてまいりました。

当中間会計期間の来場者数は、前期に引き続きメンバーとレディースに特化したプランの充実を図ったこと及び、2バックプランが好評となったことからリピーターや直接予約が増加し、31,877名と前年同期比1,500名(104.9%)の増加となり、入場料等収入は330,357千円と前年同期比29,614千円(109.8%)の増加となりました。また、継続した新会員募集の効果があり、会費収入は24,296千円と前年同期比323千円(101.3%)の増加となり、名義書換登録料を含めた営業収入は377,862千円と前年同期比29,396千円(108.4%)の増加となりました。

一方、営業費用は、320,249千円となり前年同期比16,210千円(105.3%)の増加となりました。

これは主に、外注キャディや外注作業要員の内製化を図ったことに加えバック数の増により、従業員給料及び賞与が65,980千円となり8,939千円(115.7%)増加、長期借入金の借入先変更による金銭消費貸借契約及び抵当権設定等の手続きに係る印紙代の計上により租税公課が11,363千円となり6,086千円(215.3%)増加、来場増に伴うレストラン食材・土産物・オープンコンペ賞品・プロショップ商品等の増加により商品売上原価が23,877千円となり4,170千円(121.2%)増加、ガソリン単価・電気代の高騰により水道光熱費が12,032千円となり1,478千円(114.0%)増加、ゴルフカート10台の導入と抵当権設定・解除の支払手数料等の増加により、営業費用の「その他」が82,222千円となり前年同期比2,077千円(102.6%)増加したこと等によるものです。

以上の結果、営業利益57,612千円の計上となり、前年同期比13,186千円の増益となりました。また、取引金融機関等からの借入金に対する支払利息7,428千円等の計上により、経常利益54,137千円と前年同期比16,384千円の増益、清水コース1番Tee改造に伴う固定資産除却損1,616千円の計上により、中間純利益33,782千円と前年同期比18,914千円の増益となりました。

当中間会計期間末の資産合計は3,242,828千円となり、前期末比16,168千円の増加となりました。これは、リース資産が21,324千円増加したこと等が主な要因です。

負債合計は、1,789,414千円となり、前期末比17,614千円の減少となりました。これは社債及び借入金総額が46,870千円減少したこと等が主な要因です。

純資産合計は、1,453,414千円となり、前期末比33,782千円の増加となりました。これは中間純利益33,782千円を計上したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、前中間会計期間末から27,058千円減少し、149,160千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、60,873千円の収入となり前年同期比7,603千円収入が減少しました。

これは、営業収入が407,543千円と前年同期比31,698千円増加した反面、法人税等の納税が16,924千円増加、長期借入金の借入先変更の手続きに係る印紙代、ガソリン単価等の高騰に伴う水道光熱費の増加により、その他支出が215,668千円と前年同期比11,871千円増加、外注業務の内製化によるパート社員及び就労時間の増加等により人件費が10,710千円増加したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、5,931千円の支出となり前年同期比391千円支出が増加しました。これは、コース内整備用重機及びゴルフカートの導入等により、有形固定資産の取得による支出が5,331千円となり前年同期比391千円支出が増加したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、61,316千円の支出となり前年同期比25,171千円支出が減少しました。

これは、短期借入金の減少1,252,412千円、長期借入による収入1,248,000千円、長期借入金の返済による支出34,958千円、社債の償還による支出7,500千円、会員預り金の返還による支出1,491千円及び、リース債務の返済による支出12,955千円によるものです。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

入場者数

内訳	当中間会計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)	前年同期比(%)
メンバー(人)	5,855	112.2
ビジター(人)	26,022	103.4
合計(人)	31,877	104.9

入場料等収入

内訳	当中間会計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)	前年同期比(%)
メンバーズフィ(千円)	20,540	104.4
ビジターズフィ(千円)	30,601	81.8
グリル(千円)	63,351	111.3
コース売店(千円)	6,702	112.0
キャディフィ及びカートフィ(千円)	200,936	116.1
その他(千円)	8,225	106.7
合計(千円)	330,357	109.8

年会費収入

内訳	当中間会計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)	前年同期比(%)
会員(千円)	24,296	101.3
合計(千円)	24,296	101.3

名義書換手数料

内訳	当中間会計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)	前年同期比(%)
件数(件)	53	94.6
金額(千円)	23,209	97.7

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は、以下のとおりです。

なお、本項に記載した事項は、半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の分析 (1) 財政状態及び経営成績の状況」をご参照下さい。

経営成績

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の分析 (1) 財政状態及び経営成績の状況」をご参照下さい。

経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照下さい。

(2)キャッシュ・フローの分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000
A種優先株式	300
B種優先株式	4,700
計	15,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,400	7,400	非上場・非登録	(注)1
A種優先株式	211	211	非上場・非登録	(注)2
B種優先株式	2,318	2,318	非上場・非登録	(注)3
計	9,929	9,929		

- (注) 1 普通株式は完全な議決権を有し、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度を採用しておりません。
- 2 A種優先株式の内容は以下の通りであります。
- (1) 優先配当金
- (イ) 毎決算期において、優先株式の1株につき2,000円を限度として、優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式に関する取締役会決議で定める額の剰余金の配当(以下優先配当金という)を支払います。
- (ロ) 優先株式の株主は、前項の優先配当金が支払われた後の剰余金の剰余金については、配当を受ける権利を有しません。
- (2) 剰余財産の分配
- (イ) 剰余財産の分配をするときは、優先株式の株主に対し普通株式の株主に先立ち、その優先株式1株につき170万円を限度として分配を行います。
- (ロ) 優先株式の株主は、前項の優先配当が行われた後の剰余の財産に対しては、分配を受ける権利を有しません。
- (3) 議決権
- 優先株式の株主は、その所有する優先株式については、株主総会における議決権を有しません。但し、下記の場合を除きます。
- (イ) 定時株主総会において、優先配当金の全部が支払われる旨の議案が提出されないときは、その定時株主総会の時から、議決権を有します。
- (ロ) 定時株主総会において、優先配当金の全部が支払われる旨の議案が提出されたが否決されたときは、その定時株主総会終結の時から、議決権を有します。
- (4) 単元株制度を採用しておりません。
- (5) 種類株主総会の決議
- 定款において、会社法第322条第2項に関する定めはありません。
- 3 B種優先株式の内容は以下の通りであります。
- (1) 優先配当金
- (イ) 毎決算期において、優先株式の1株につき2,000円を限度として、優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式に関する取締役会決議で定める額の剰余金の配当(以下優先配当金という)を支払います。
- (ロ) 優先株式の株主は、前項の優先配当金が支払われた後の剰余金の剰余金については、配当を受ける権利を有しません。
- (2) 剰余財産の分配
- (イ) 剰余財産の分配をするときは、優先株式の株主に対し普通株式の株主に先立ち、その優先株式1株につき170万円を限度として分配を行います。
- (ロ) 優先株式の株主は、前項の優先配当が行われた後の剰余の財産に対しては、分配を受ける権利を有しません。
- (3) 議決権
- 優先株式の株主は、その所有する優先株式については、株主総会における議決権を有しません。但し、下記の場合を除きます。

- (イ) 定時株主総会において、優先配当金の全部が支払われる旨の議案が提出されないときは、その定時株主総会の時から、議決権を有します。
- (ロ) 定時株主総会において、優先配当金の全部が支払われる旨の議案が提出されたが否決されたときは、その定時株主総会終結の時から、議決権を有します。
- (4) 株式分割の付与等
本優先株式については株式の併合又は分割は行いません。
- (5) 単元株制度を採用していません。
- (6) 種類株主総会の決議
定款において、会社法第322条第2項に関する定めはありません。
- 4 当社の株式の譲渡又は取得については、株主または取得者は取締役会の承認を要します。
- 5 当社は、当社が経営するゴルフ場の正会員になることを条件として運営の安定化を図り、資金調達手段を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める(いわゆる議決権制限)株式について普通株式と異なる定めをした議決権のないA種優先株式とB種優先株式を発行しております。但し、会社法第108条第2項第3号口に定める議決権の行使の条件を満たさない場合は、議決権を有します。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
2022年5月31日	-	9,929	-	48,500	-	941,588

(5)【大株主の状況】

所有株式数別

2022年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)				発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
		普通株式	優先株式		合計	
			A種	B種		
松本憲二	大阪府豊中市	7,400	4	-	7,404	74.57
姫路港運株式会社	姫路市飾磨区細江1307	-	2	16	18	0.18
大日本除蟲菊株式会社	大阪市西区土佐堀1-4-11	-	2	8	10	0.10
岡村産業株式会社	神戸市兵庫区七宮町1-10-1	-	-	8	8	0.08
JFEアドバンテック株式会社	西宮市高畑町3-48	-	-	8	8	0.08
角南商事株式会社	神戸市中央区御幸通6-1-12	-	-	8	8	0.08
株式会社立花エレテック	大阪市西区西本町1-13-25	-	2	6	8	0.08
大和製罐株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-2	-	-	7	7	0.07
株式会社オフ企画	大阪市中央区上本町西1-2-14	-	-	6	6	0.06
マルナガロジスティクス株式会社	神戸市中央区京町76-2	-	-	6	6	0.06
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	-	-	6	6	0.06
寄神建設株式会社	神戸市兵庫区七宮町2-1-1	-	-	6	6	0.06
計		7,400	10	85	7,495	75.48

所有議決権数別

2022年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数(個)				総株主の議決 権に対する 所有議決権数 の割合(%)
		普通株式	優先株式		合計	
			A種	B種		
松本憲二	大阪府豊中市	7,400	4	-	7,404	74.57
姫路港運株式会社	姫路市飾磨区細江1307	-	2	16	18	0.18
大日本除蟲菊株式会社	大阪市西区土佐堀1-4-11	-	2	8	10	0.10
岡村産業株式会社	神戸市兵庫区七宮町1-10-1	-	-	8	8	0.08
JFEアドバンテック株式会社	西宮市高畑町3-48	-	-	8	8	0.08
角南商事株式会社	神戸市中央区御幸通6-1-12	-	-	8	8	0.08
株式会社立花エレテック	大阪市西区西本町1-13-25	-	2	6	8	0.08
大和製罐株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-2	-	-	7	7	0.07
株式会社オフ企画	大阪市中央区上本町西1-2-14	-	-	6	6	0.06
マルナガロジスティクス株式会社	神戸市中央区京町76-2	-	-	6	6	0.06
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	-	-	6	6	0.06
寄神建設株式会社	神戸市兵庫区七宮町2-1-1	-	-	6	6	0.06
計		7,400	10	85	7,495	75.48

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,400	7,400	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 優先株式の内容は、「1株式等の状況(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載しております。
	A種優先株式 211	211	
	B種優先株式 2,318	2,318	
発行済株式総数	9,929	-	-
総株主の議決権	-	9,929	-

【自己株式等】

2022年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2021年12月1日から2022年5月31日まで)の中間財務諸表について、公認会計士 間宮英明の中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年11月30日)	当中間会計期間 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 155,535	149,160
未収入金	32,210	33,915
貯蔵品	3,076	3,092
前払費用	4,203	5,046
その他	2,023	1,849
貸倒引当金	817	817
流動資産合計	196,232	192,247
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 806,612	1 806,612
減価償却累計額及び減損損失累計額	611,890	617,017
建物（純額）	194,721	189,594
構築物	575,085	565,859
減価償却累計額及び減損損失累計額	479,033	469,806
構築物（純額）	96,051	96,052
機械及び装置	10,877	10,877
減価償却累計額及び減損損失累計額	6,573	6,966
機械及び装置（純額）	4,304	3,911
車両運搬具	20,570	20,570
減価償却累計額	20,569	20,569
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	95,418	95,418
減価償却累計額及び減損損失累計額	74,658	76,038
工具、器具及び備品（純額）	20,760	19,379
リース資産	148,923	171,780
減価償却累計額	85,090	86,624
リース資産（純額）	63,832	85,156
土地	1 1,000,994	1 1,000,994
コース勘定	1,605,714	1,605,714
有形固定資産合計	2,986,378	3,000,803
無形固定資産		
ソフトウェア	206	156
その他	1,877	1,877
無形固定資産合計	2,083	2,033
投資その他の資産		
出資金	100	100
長期前払費用	3,285	2,842
保険積立金	20,528	26,149
その他	18,052	18,652
投資その他の資産合計	41,965	47,743
固定資産合計	3,030,427	3,050,581
資産合計	3,226,660	3,242,828

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年11月30日)	当中間会計期間 (2022年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,084	7,486
短期借入金	1 1,252,412	-
1年内償還予定の社債	10,000	5,000
1年内返済予定の長期借入金	26,316	1 77,066
株主、役員又は従業員からの1年内返済予定の長期借入金	-	6,000
未払金	36,577	29,276
未払消費税等	30,493	15,854
未払費用	12,518	11,330
未払法人税等	17,227	18,738
預り金	730	660
前受収益	19,605	46,953
リース債務	19,294	25,313
その他	2,494	2,321
流動負債合計	1,433,753	246,000
固定負債		
社債	30,000	27,500
長期借入金	186,522	1 1,349,814
株主、役員又は従業員からの長期借入金	60,000	53,000
会員預り金	42,600	42,600
長期未払金	4,302	3,470
リース債務	49,743	67,029
長期前受収益	107	-
固定負債合計	373,275	1,543,414
負債合計	1,807,028	1,789,414
純資産の部		
株主資本		
資本金	48,500	48,500
資本剰余金		
資本準備金	941,588	941,588
資本剰余金合計	941,588	941,588
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	429,542	463,325
利益剰余金合計	429,542	463,325
株主資本合計	1,419,631	1,453,414
純資産合計	1,419,631	1,453,414
負債純資産合計	3,226,660	3,242,828

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年12月 1 日 至 2021年 5月31日)	当中間会計期間 (自 2021年12月 1 日 至 2022年 5月31日)
営業収入		
入場料等収入	300,743	330,357
年会費収入	23,973	24,296
名義書換手数料	23,750	23,209
営業収入合計	348,466	377,862
営業費用		
商品売上原価	19,707	23,877
役員報酬	6,600	6,980
従業員給料及び手当	57,041	65,980
法定福利費	8,632	9,372
業務委託費	81,685	72,921
租税公課	5,277	11,363
消耗品費	4,718	5,222
水道光熱費	10,554	12,032
リース料	7,927	7,671
減価償却費	22,277	22,603
貸倒引当金繰入額	527	-
その他	80,145	82,222
営業費用合計	304,039	320,249
営業利益	44,426	57,612
営業外収益		
受取利息	0	0
受取手数料	330	346
為替差益	835	3,007
雑収入	1,180	621
営業外収益合計	2,347	3,976
営業外費用		
支払利息	8,966	7,428
社債利息	46	22
雑損失	6	1
営業外費用合計	9,020	7,452
経常利益	37,753	54,137
特別損失		
固定資産除却損	14,858	1,616
特別損失合計	14,858	1,616
税引前中間純利益	22,895	52,520
法人税、住民税及び事業税	8,027	18,738
中間純利益	14,868	33,782

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2020年12月 1日 至 2021年 5月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	48,500	941,588	941,588	388,982	388,982	1,379,071	1,379,071
当中間期変動額							
中間純利益				14,868	14,868	14,868	14,868
当中間期変動額合計				14,868	14,868	14,868	14,868
当中間期末残高	48,500	941,588	941,588	403,850	403,850	1,393,939	1,393,939

当中間会計期間(自 2021年12月 1日 至 2022年 5月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	48,500	941,588	941,588	429,542	429,542	1,419,631	1,419,631
当中間期変動額							
中間純利益				33,782	33,782	33,782	33,782
当中間期変動額合計				33,782	33,782	33,782	33,782
当中間期末残高	48,500	941,588	941,588	463,325	463,325	1,453,414	1,453,414

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)	当中間会計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
営業収入	375,844	407,543
原材料又は商品の仕入れによる支出	20,502	22,491
人件費の支出	74,484	85,195
その他の営業支出	203,797	215,668
小計	77,059	84,187
利息及び配当金の受取額	468	0
利息の支払額	8,748	6,088
法人税等の支払額	303	17,227
営業活動によるキャッシュ・フロー	68,476	60,873
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,940	5,331
定期預金の預入による支出	600	600
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,540	5,931
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	57,840	1,252,412
長期借入れによる収入	-	1,248,000
長期借入金の返済による支出	8,712	34,958
社債の償還による支出	7,500	7,500
会員預り金の返還による支出	1,600	1,491
リース債務の返済による支出	10,835	12,955
財務活動によるキャッシュ・フロー	86,487	61,316
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	23,552	6,375
現金及び現金同等物の期首残高	199,771	155,535
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 176,219	1 149,160

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下のとおりであります。

入場料等収入

ゴルフ場に来場する顧客へのサービス提供による収益は、ゴルフプレー、飲食等のサービスを提供し、対価を收受した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

年会費収入

ゴルフ場会員から受領する年会費に対するサービス提供による収益は、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間に渡り収益を認識しております。

名義書換手数料

新規会員から受領する名義書換手数料に対するサービス提供による収益は、名義書換が完了した時点で履行義務が充足するものと判断し、名義書換が完了した時点で収益を認識しております。

7 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる当中間会計期間の損益に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間会計期間に係る比較情報については記載しておりません。

(表示方法の変更)

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)を当中間会計期間の期首から適用しております。時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとし、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年3月6日内閣府令第9号)附則第3条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う外出自粛や新しい生活様式の普及により、来場者の動向及び利用方法などが変化しております。

当社は、2022年11月期においても新型コロナウイルス感染症の影響が継続するものとして検討しておりますが、当中間会計期間末の会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年11月30日)	当中間会計期間 (2022年5月31日)
現金及び預金	1,682千円(帳簿価額)	-千円(帳簿価額)
建物	56,767千円(")	55,449千円(")
土地	1,000,994千円(")	1,000,994千円(")
計	1,059,444千円(")	1,056,443千円(")

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年11月30日)	当中間会計期間 (2022年5月31日)
短期借入金	1,248,412千円	-千円
1年内返済予定の長期借入金	-千円	49,920千円
長期借入金	-千円	1,177,280千円
計	1,248,412千円	1,227,200千円

(中間損益計算書関係)

減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)	当中間会計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)
有形固定資産	21,400千円	22,022千円
無形固定資産	49千円	49千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

発行済株式に関する事項

前中間会計期間(自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末(株)
普通株式	7,400	-	-	7,400
A種優先株式	211	-	-	211
B種優先株式	2,318	-	-	2,318
合計	9,929	-	-	9,929

当中間会計期間(自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末(株)
普通株式	7,400	-	-	7,400
A種優先株式	211	-	-	211
B種優先株式	2,318	-	-	2,318
合計	9,929	-	-	9,929

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)	当中間会計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)
現金及び預金	176,219千円	149,160千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	-千円	-千円
現金及び現金同等物	176,219千円	149,160千円

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

前事業年度(2021年11月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)未収入金	32,210		
貸倒引当金 (2)	817		
	31,393	31,393	-
資産計	31,393	31,393	-
(1)短期借入金	1,252,412	1,252,412	-
(2)社債	40,000	39,970	29
(3)長期借入金	212,838	211,893	944
(4)リース債務	69,037	67,457	1,579
負債計	1,574,287	1,571,732	2,552

(1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2)未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当中間会計期間(2022年5月31日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)未収入金	33,915		
貸倒引当金	817		
	33,098	33,098	-
資産計	33,098	33,098	-
(1)短期借入金	-	-	-
(2)社債	32,500	32,489	10
(3)長期借入金	1,426,880	1,503,574	76,694
(4)リース債務	92,342	90,284	2,057
負債計	1,551,722	1,626,347	74,627

(1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2)未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

当中間会計期間(2022年5月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間会計期間（2022年5月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)未収入金	-	33,098	-	33,098
資産計	-	33,098	-	33,098
(1) 短期借入金	-	-	-	-
(2) 社債	-	32,489	-	32,489
(3) 長期借入金	-	1,503,574	-	1,503,574
(4) リース債務	-	90,284	-	90,284
負債計		1,626,347		1,626,347

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

未収入金

未収入金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

短期借入金

短期借入金の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来のキャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間会計期間（自 2021年12月1日 至 2022年5月31日）

	金額（千円）
入場料等収入	330,357
年会費収入	24,296
名義書換手数料	23,209
顧客との契約から生じる収益	377,862
外部顧客への売上高	377,862

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

財務諸表「注記事項（重要な会計方針） 6 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高等

	当中間会計期間（千円）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	32,210
顧客との契約から生じた債権（中間期末残高）	33,915
契約負債（期首残高）	19,515
契約負債（中間期末残高）	46,725

契約負債は、主に、収益を認識する顧客との契約について、契約に基づき顧客から受け取った年会費又は名義書換手数料に係る前受収益に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当中間会計期間に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、17,461千円であり、また、当中間会計期間において、契約負債が27,209千円増加した主な理由は、上半期にゴルフ場会員から受領した年会費に係る前受収益の増加であり、これにより27,255千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場の経営の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益金額並びに算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2021年11月30日)	当中間会計期間 (2022年5月31日)
(1) 1株当たり純資産額	142,978円30銭	146,380円71銭

項目	前中間会計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)	当中間会計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	1,497円43銭	3,402円40銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額	14,868千円	33,782千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る中間純利益金額	14,868千円	33,782千円
期中平均株式数	9,929.00株	9,929.00株

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額は、純資産額を中間期末発行済普通株式数と中間期末発行済優先株式数の合計で除して算定しております。また、1株当たり中間純利益金額は、中間純利益金額を期中平均普通株式数と期中平均優先株式数の合計で除して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- 1 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度 第62期(自2020年12月1日 至2021年11月30日)
2022年2月25日 近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年 8月29日

大松産業株式会社
取締役会 御中

間宮英明公認会計士事務所

大阪府大阪市

公認会計士 間宮英明

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大松産業株式会社の2021年12月1日から2022年11月30日までの第63期事業年度の中間会計期間(2021年12月1日から2022年5月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大松産業株式会社の2022年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(2021年12月1日から2022年5月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。